

令和5年
公益財団法人 大阪産業局
ネットワークシステム再構築
プロポーザル実施要領

2023年8月

公益財団法人大阪産業局

1. 趣旨

公益財団法人大阪産業局（以下「当財団」と表記）は、ITインフラ設備の賃貸借契約期間の満了に伴う設備の更新にあたり、これらシステムを構成するサービス及び機器の導入・導入後の運用保守を行う事業者をプロポーザル方式によって募集・選定いたします。本書では、事業者を募集・選定するための手続きに関する必要事項を定義します。

2. 目的

当財団は、大阪府下の産業が活性するよう、中小企業及び個人事業主への支援を目的とする機関です。

当財団ではこの事業目的を達成すべく、セミナーや展示会を始めとする各種催事を実施しており、係る業務の遂行においてサーバーシステムを中核としたイントラネットワークを構築・運用すると共に、インターネット経由でSaaSを活用しています。

今回、一部現行ネットワークシステムの運用期間満了に伴う設備の更新に当たり、係る業務遂行に必要な経験と技術、提案能力を持つ事業者をプロポーザル方式によって公募します。

プロポーザル方式を採用する目的は、経済性は元より、進歩の早いIT業界において仕様書では織り込み切ることが出来ない最新技術の活用及び、柔軟な提案を期待することによります。

3. 現行システムの主な課題

- (1) アクセス権管理及び各種サーバーが分散している。
- (2) 業務用端末が経年劣化している。
- (3) ペーパーレス化及びデジタル情報活用が進行していない。
- (4) 巧妙化したフィッシングメール及びマルウェア攻撃が止まない。
- (5) 拠点によって、通信パフォーマンスが著しく低下する時がある。
- (6) 高い可用性を確保出来ていない。
- (7) 利用頻度が低いにも関わらず、定額制のアプリケーションがある。

4. 対象システム

対象システムの領域と構成

領域	構成
通信回線	● インターネット用通信回線 ● イントラネット(拠点間)用通信回線 ● IaaS環境との接続
(ネットワーク関連) 各種情報システム	● サーバシステム ファイルサーバー、ADサーバーなどサーバー関連 ● ネットワークシステム スイッチ、Wi-fi APなどネットワーク機器関連 ● セキュリティシステム ウィルス対策、運用管理ツールなどセキュリティー関連 ● グループウェアシステム メールシステム、社内ポータル等グループウェア関連
業務用端末	● 当財団職員が使用するパソコン ● パソコンにインストールする汎用業務アプリ

対象業務

領域	公募業務
通信回線	● WAN、閉域網の設計・導入 ● IaaS環境との接続
各種情報システム	● 設計・構築及び、現行システムからの切替え ● 構築完了後の保守・運用支援
業務用端末	● 業務用端末の設定作業 ● 現行端末からのデータ移行支援

5. 想定価格

運用・保守委託費を除く、構築及び60カ月利用に要する費用は、次の価格を想定しています。

想定価格は当財団の事前調査によるものです。提案内容及び見積額の目安として取扱いください。

領域別_想定価格

領域	想定価格(税抜)
通信回線	13,000千円～19,000千円
各種情報システム	70,000千円～100,000千円
業務用端末	55,000千円～68,000千円

6. 構築スケジュール

- プロポーザル・選定・契約 2023年 8月～10月
- 構築準備・構築・テスト 2023年11月～2024年3月
- 構築・稼働開始 2024年 4月

※業務用端末は、選定事業者と協議の上、いくつかのグループに分け順次入替ることがあります。

7. 公募告知方法

当財団ホームページ (<https://www.obda.or.jp/>) 新着情報に掲載します。

8. 応募方法

- 提案提出に先立ち、仕様書説明会への出席及び提案書提出表明書を提出すること。
- 提案受付期間内に後述する提出物を提出すること。
- スケジュールに従いプレゼンテーションを実施すること。

9. 提案・選定単位

- 提案は領域1つから受け付けます。
- 選定は領域毎に行います。

10. 提供書類

当方で作成した領域毎の仕様書を提供します。

仕様書は仕様書説明会の直前（8/21頃）に、説明会参加表明された事業者へ渡します。

11. 仕様書説明会

8月24日(木)14時～16時で、仕様書に関する説明会をZoomで実施します。

12. 仕様書及実施要領対する質問

(1) 質問方法

- 原則、「質問書」（様式3）を利用し、メールに添付送信すること。

(2) 回答方法

- 事業者の提案活動が円滑に進むよう、出来る限り随時に回答します。
- 公平を期するよう、質問事業者名を伏せた上、質問内容と回答を全ての提案予定事業者へ開示します。
- 質問・回答開示方法は、仕様書説明会で伝えます。

13. 提出書類一覧

書類名称	概要
説明会参加表明書 (様式1)	仕様書説明会への参加を表明する書類
提案書提出表明書 (様式2)	提案する構築分類及び、提案書作成を表明する書類
提案事業者情報	提案事業者1社につき1部提出する事業者の情報 ● 直近3期分の決算書(写) ● 情報セキュリティポリシー及び情報管理体制
提案書	● 領域毎の仕様書内容に沿って提案内容を記載すること。 ● 領域毎に分けて作成すること。 ● 提案内容には構築(提供)するシステムの、想定スペック、メーカー、製品名、保守情報を含めること。 ● 領域毎に定めた「(表)提案領域毎の提案項目」に準じ提案すること。
見積書	● 仕様書内容に基づき、領域毎に分けて作成すること。 ● 60カ月稼働するものとして、本業務に係る一切の費用(導入までに必要な費用、初期導入費、期間中のシステム利用に必要な費用)を記載すること。 ● 様式は指定しないが、次<提案記載項目>の金額と積算内容がわかるようにすること ● 消費税を表記すること ● 見積有効日はR5年10月末日以降の日とすること <提案記載項目> ● 初期費用 ➢ 機器購入費用 ➢ ソフトウェア等ライセンス購入費用 ➢ システム設計・構築費用 ➢ その他費用 「その他の費用」には、上記A～Cに含まれないすべての費用を記載すること。また、その明細も記載すること。 ● 運用・保守費用 ➢ 機器保守費用 ➢ ソフトウェア等ライセンス更新費用 ➢ 運用費用 ➢ その他費用 「その他の費用」には、上記A～Cに含まれないすべての費用を記載すること。また、その明細も記載すること。 ● 定期利用料<定額を月次・年次など定期的に支払う形態> ➢ 利用料

(表) 提案領域毎の提案項目

提案項目	提案項目概要	提案領域		
		通信回線	各種情報システム	業務用端末
コンセプト	仕様書の基本構想等を考慮したシステムの基本的な考え方及び基本方針	必要	必要	必要
構築実施体制	契約後から本稼動までの構築業務に携わる構築体制図	必要	必要	必要
業務工程表	仕様書に記載しているシステムの範囲及びそれ以外の機能の構築期間、稼働テスト、システム移行、運用開始時期等、システムのスムーズな運用を考慮した、契約から本稼働開始までの業務工程	必要	必要	必要
運用・保守実施体制	本稼動後運用・保守に携わる体制図		必要	
運用保守要件	運用保守のサービス内容を記載	必要	必要	必要
過去の実績	当財団と同規模以上の構築実績	必要	必要	必要

14. 提案書提出部数

提案事業者情報・提案書・見積書は、次の部数を提出ください。

(1) 紙媒体

代表者印を押印したもの1部を含む全7部。

(2) 電子媒体

CD-Rに保管したWindowsのパソコンで読み込めるファイル形式のものを1部。

15. プレゼンテーション審査

- 1 領域につき質疑応答を含め30分～45分を予定しています。
- 原則、リアル（当方が指定する会場での）プレゼンテーションとします。
- 日時・会場・参加人数・機材等は、別途 提案書提出を表明した事業者へ伝えま
す。

16. 評価方法

- 当財団内部に設置する審査委員会による総合評価方式とします。
- 評価に当たっては提出物及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価します。

17. 主な評価要素

- (1) 経済性
- (2) 機密性・安全性
- (3) 性能
- (4) 保守・運用性
- (5) 可用性
- (6) 先進性
- (7) 拡張・柔軟性
- (8) 事業者の実績

18. 選定結果通知

- 電子メールにて結果通知します。
- 通知は選定結果のみとし、評価内容はお伝えしません。
- 他社の提案内容及び選定事業者はお伝えしません。

19. 契約方法

- 原則、選定事業者と契約を行います。
- 賃貸借契約可能な機器等は、賃貸借事業者と賃貸借契約を行う場合があります。
- 推奨する賃貸借事業者がある場合は、賃貸借事業者と推奨理由を提示ください。
- 現在当財団が利用中のアプリケーションなどを継続利用する場合は、原則、現行形
態を転用した契約を締結します。
- 契約の開始日は、選定会社と協議の上決定します。

20. 公表・情報公開

本プロポーザルに関する提案事業者、提案内容、選定結果などは、著作権、特許権、その他事業者が保有する特別なノウハウ等が含まれることが想定され、会社の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れがあることから、公表及び情報開示は行いません。

21. 公募参加資格要件

仕様書説明会実施日(令和5年8月24日予定)時点で、以下全ての要件を満たしていること。

- 大阪府又は大阪市の入札資格をもっていること。
- 大阪府入札参加停止要綱に基づき入札参加停止処置を受けていないこと。
- 大阪市競争入札参加停止処置要綱に基づき入札参加停止処置を受けていないこと。
- 大阪府暴力団排除条例に基づき入札参加除外処置を受けていないこと。
- 大阪市暴力団排除条例に基づき入札参加除外処置を受けていないこと。
- 地方自治法施行例167条の4の規定に該当しないこと。
- 本案件を履行する事ができ、円滑に業務を行う体制が整備されていること。
- スケジュールに定める仕様書説明会出席者であること。

22. 失格事項

以下のいずれか一つにでも該当した場合、失格とする。

- 選定審査に関する不当な要求等を申し入れた場合。
- 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- 実施要領に違反または著しく逸脱した場合。
- 提案受付期間内にすべての提出物が提出されなかった場合。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項に掲げるもの。
- その他不正と認められる行為があった場合。

23. 他留意点

(1) 履行できる内容

- 提案事業者が責任をもって確実に履行できる内容であること。

(2) 仕様充足を表記

- 仕様書の仕様を充足していることが分かるよう記載すること。

(3) 運用体制の前提

- 当財団のシステム管理要員2名で運用可能なシステムであること。
- 当財団のシステム管理要員2名で運用できるよう、必要に応じ事業者が支援すること。
- 事業者が有料の支援を行う場合は、業務委託として明示すること。

(4) 費用負担

- 提出物の作成及び提出に係る費用は提案事業者の負担とする。

(5) 提出物の返却

- 提出物の返却は行わない。当財団で責任をもって保管又は、破棄を行う。

(6) 契約交渉

原則、領域毎に最優秀提案として選定された事業者と契約締結を行います。
但し、何らかの理由で契約交渉が不調となった場合は、評価順位が次点の事業者と交渉する可能性があります。

また、提案者が提案した内容を尊重するものの、提案内容や契約内容の変更について提案事業者と協議する場合があります。

(7) 提供した情報の扱い

当財団から受領した資料及び情報は、本プロポーザル提出書類作成以外に使用してはならない。

不採択の事業者においては選定結果連絡が入り次第、本プロポーザルをもって知り得た情報は、情報漏洩しない方法で速やかに破棄を行うこと。

24. プロポーザルスケジュール

(1)	公募告知	2023年	8月 7日 (月) ~ 同月17日 (木)
(2)	説明会参加表明書提出期限	2023年	8月18日 (金) 17時
(3)	仕様書説明会	2023年	8月24日 (木) 14時~16時
(4)	質問受付期限	2023年	8月31日 (木) 17時
(5)	質問回答期限	2023年	9月 5日 (火) 17時
(6)	提案書提出表明書期限	2023年	9月 7日 (水) 17時
(7)	提案書等提出期限	2023年	9月12日 (月) 17時
(8)	プレゼンテーション審査	2023年	9月中旬 (予定)
(9)	審査結果通知	2023年	9月下旬 (予定)
(10)	契約	2023年	10月 (予定)
(11)	本稼働	2024年	4月 (予定)

25. 本要領に関する問合せ先・書類提出先

公益財団法人大阪産業局

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-5 マイドームおおさか7階

総務部 システムグループ 村井浩介

メール： obda-net-2023@obda.or.jp

電話： 06-6947-4351